

徳島税務署からのお知らせ

申告と納税は お早めに！

申告書はご自身で書いたり、
できるだけ郵送などで
提出してください。



▼所得税及び復興特別所得税

【申告・納付期限】

3月17日(月)

【振替納税の方の口座振替日】

4月22日(火)

▼贈与税

【申告・納付期限】

3月17日(月)

【振替納税の方の口座振替日】

口座振替は利用できません

▼個人事業者の消費税

および地方消費税

【申告・納付期限】

3月31日(月)

【振替納税の方の口座振替日】

4月24日(木)

☆納期限内に最寄りの金融機関にて納付を済ませてください。

☆振替納税をご利用の方は、確実に残高の確認をしてください。

わあ！ネットでも申告

e-Tax

贈与税の申告も
e-Taxで！

24時間いつでも

利用可能！

1 国税庁ホームページから 電子申告

「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax（電子申告）を利用して提出することができます。

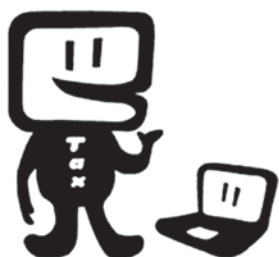
2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出または提示を省略することができます。

ただし、法定申告期限から5年間、書類の提出または提示を求められることがあります。

3 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理されるため、3週間程度に短縮されます。



オンラインでらくらく。

e-Tax

国税電子申告・納税システム